

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（大田区決定）（案）
都市計画京急蒲田センターエリア北地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の〔 〕は全幅員を示す。

名 称		京急蒲田センターエリア北地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約0.6ha				
公共施設の 配置及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		区画道路 1 号	特別区道 8-151 号線	幅員約 3.5 m [9.0m]、延長約 105m		拡幅整備 (約 3.5 m拡幅)
		区画道路 2 号	特別区道 8-10 号線	幅員約 2 m [8.0m]、延長約 80m		拡幅整備 (約 2 m拡幅)
		区画道路 3 号	特別区道 8-15 号線	幅員約 6 m [6.0m]、延長約 45m		拡幅整備 (約 2 m拡幅)
		区画道路 4 号	特別区道 8-156 号線	幅員約 3 m [6.0m]、延長約 80m		既 設
建築物の整備		建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
		約 3,570 m ²	約 46,180 m ² (約 35,020 m ²)	住宅、商業施設、 駐車場 等	80m	
建築敷地の整備		建築敷地面積	整備計画			
		約 5,130 m ²	1 地域の回遊性の向上や歩行者の安全に配慮した安全で快適な歩行者空間を確保するため、幅員 2.0mの歩道状空地を整備する。 2 敷地北側には、呑川沿いの環境を活かして潤いある街並みを形成するため、歩道状空地と一体となった幅員 1.5mの緑道を整備する。 3 にぎわいの創出に寄与するとともに、災害時に有効な空間を確保するため、広場 (約 345 m ² 、約 170 m ² 、約 80 m ²) を整備する。 4 商店街周辺のウォーカブルな都市づくりを推進するため、あすと商店街と呑川をつなぐ幅員 4.0mの貫通通路を整備する。			
住宅建設の目標			戸 数	面 積		備 考
			約 480 戸	約 36,000 m ²		共用部を含む
参 考			地区計画区域及び高度利用地区内			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置、建築物の高さ限度及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり。」
理由：京急蒲田駅西口地区における環境改善、土地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新を図るため、小規模老朽建築物等を集約した高層化及び公共的空間の整備等、総合的なまちづくりを推進するために第一種市街地再開発事業を決定する。